

NEWS RELEASE

広報担当／岡山市北区岡町 13 番 16 号 ☎086-232-7265

2025年10月1日

各位

株式会社天満屋ストア
代表取締役社長 野口重明

従業員の身だしなみ基準改定のお知らせ

当社は、2025年10月1日より、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、多様性を認め合う職場風土の醸成とともに、より自分らしく働ける環境づくりの一環として、身だしなみ基準を緩和いたしました。業務に支障をきたさず、衛生面や安全面に配慮し、お客様にご不快な思いをおかけしないことを前提に頭髪やアクセサリー等の基準の見直しをいたします。

今後も当社は、従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場環境を整備するとともに、お客様によりよいサービスをご提供できるよう努めてまいります。

記

1. 身だしなみ基準（一例）

髪型	原則、自由（長髪は束ねる、過度な剃り込み等は禁止）
髪色	明るめの髪色可 （金髪や赤・青などの原色は不可）
ヘアアクセサリ	着用可
ネックレス	着用可
指輪・ブレスレット	着用可
・生鮮食品部門担当者は、衛生面と安全面を考慮し、髪型・髪色のみ適用とします。	
・本人の生来の髪色の場合は上記の限りではありません。	

2. 適用開始日

2025年10月1日

以上

